

市民後見人養成講座

(基礎研修・フォローアップ研修)

受講者
募集

定員
20名



誰もが安心して暮らせる地域へ・・・

本講座は、成年後見制度や関連する福祉制度をはじめ、その対象となる方への理解を深める講座です。

申込〆切
10/31

受講料
無料

●令和7年11月7日（金）スタート

●全9回

11/7 金 13:30～17:20

- ★開講（オリエンテーション）
- ★市民後見概論
- ★対人援助の基礎

11/13 木 13:30～16:40

- ★成年後見制度概論
- ★成年後見制度各論Ⅰ・Ⅱ
(法定後見制度・任意後見制度)

11/20 木 13:30～17:20

- ★高齢者・認知症の理解
- ★障害者の理解Ⅰ・Ⅱ
(知的障害・精神障害)

11/27 木 13:30～16:50

- ★高齢者施策
- ★障害者施策
- ★介護保険制度

12/4 木 13:30～16:40

- ★民法の基礎
(家族法・財産法)

12/11 木 13:30～16:50

- ★日常生活自立支援事業について
- ★消費者保護について
- ★成年後見制度と市町村の責任
(権利擁護の理念)

12/15 月 13:30～16:40

- ★意思決定支援Ⅰ・Ⅱ
(基本的な考え方・役割・
プロセスなど)

12/18 木 9:00～15:10

- ★後見業務について
(申立書類・財産目録・
予算表作成など)

12/22 月 9:00～15:30

- ★後見業務について
(報告書作成・終了事務・
事例紹介など)
- ★家庭裁判所の役割
- ★閉会

※昨年受講された方は、フォローアップとして科目を選択して受講いただけます。

対象 次の事項に該当する方

- ・18歳以上の下記の市内在住、在勤の方
- ・成年後見制度及び福祉活動に関心のある方
- ・概ね半数以上の講義を受講できる方
- ・受講後、市民後見人或いは生活支援員として活動いただける方

会場

ありそドーム研修室（魚津市北鬼江2898-3）

申込

氏名・年齢・住所・電話番号を下記申込先までご連絡ください（FAX、郵送、電話いずれでも可）

問合せ・申込先：社会福祉法人魚津市社会福祉協議会

〒937-0801魚津市新金屋2-13-26 TEL 22-8388 FAX 22-8390

申込先：社会福祉法人魚津市社会福祉協議会 あて
T E L：0765-22-8388 F A X：0765-22-8390

市民後見人養成講座（令和7年度基礎研修・フォローアップ研修）
参加申込書

ふりがな 氏 名	
年 齢	
住 所	〒 — 市
電話番号	自宅： — — 携帯： — —
備 考	※フォローアップ研修の方は、受講予定の講義名などをご記入ください。

～注意事項～
※本講座は、受講することによって何らかの資格が得られるというものではありません。
※フォローアップ研修の方（昨年受講された方）は、科目を選択し受講することができます。
※意思決定支援の講義については、フォローアップ研修必須の科目とさせていただきます。